

梶原町越知面区(太田戸)アメゴ養殖場デジタル化実証実験支援業務委託仕様書

下記委託業務は、この仕様書の定めにより実施するものとする。

1. 業務名

令和5年度 梶原町越知面区(太田戸)アメゴ養殖場デジタル化実証実験支援業務

2. 目的

梶原町越知面区では、江戸時代から続く地域の伝統産業であるアメゴ養殖事業者が高齢のため廃業することとなり、伝統産業の維持・振興のため集落活動センターおちめんにおいて、活動の一環として事業を引き継いだ。

本業務は、集落活動センターおちめんにおいて、太田戸地区でのアメゴ養殖事業(採卵)を成功するための個体ごとに産卵する卵の量に差異(1個体 200 個~1,000 個)が生じる原因や採卵前の雌雄の行動形態、特異的な行動をする個体の行動形態、群れによる行動形態等のデータを収集し、事象の数値化や原因と結果の関係を蓄積し、データに基づいたスマート養殖技術を確立する。

3. 委託期間

契約締結日の翌日~令和6年3月31日

4. 委託業務内容

① 養殖技術／ノウハウの継承及び生態調査

・太田戸地区に設置している養殖場の産卵池の水温や水量、アメゴの動態について、監視カメラ、水中カメラ及びセンサーで取得、データ化し、池の広さ、餌の種類、餌やりの回数等、それぞれの項目について相互関連的に分析することで、アメゴが産卵する最適な環境を確立し、1個体当たりの産卵量を安定して増加させていく。

② 自動作動による鳥獣被害等の防止

・養殖場の入口等に感知システムを導入し、侵入してきた野生鳥獣や人をスマートフォンなどに告知するとともに、警報などの忌避装置を自動で作動・停止させ、アメゴの捕食・盗難の被害を防止する。

③ 協議会の開催支援

・本業務実施にあたり、実効性の高い事業を実施するため専門的知見を有する物を交えた関係者で構成された協議会の支援を行う。(オンライン可)

5. 打合せ

業務の打ち合わせは、初回、中間(2回)、納品時の4回行う。

6. 報告書作成

報告書は、紙ファイルで2部、電子データとしてCD-R1部を提出する。